

投資事業評価調書（新規）

部局 課室名	警察本部総務部会計課	記入者 職氏名	参事官兼会計課長 永吉 秀行 (会計課課長補佐 濱本 直樹)
-----------	------------	------------	-----------------------------------

1 事業の概要

事業名	神戸北警察署建替整備事業	総事業費 (概算)	約34億円
		令和8年度当初 予算額(予定)※	約4億円 (公有財産購入費等)

※予算額は、今後、府内協議や議会での審議を経て変更になる可能性あり

所在地	神戸市北区甲栄台	
事業目的	<p>1 背景 (1) 現況</p> <p>神戸北警察署は、六甲山系の西端である神戸市北区の南部を管轄し、管内の大部分は、標高200m～400mの起伏に富んだ地勢でカーブや坂道が多い。</p> <p>神戸市のベッドタウンとして、住宅地を中心に官公庁、商業施設などの商業圏が形成されており、警察署周辺も市営住宅や店舗が建ち並んでいる。また、管内には農村地帯も広がり、農業や林業も多く営まれている。</p> <p>管内の警察事象の特徴としては、駅や商業施設などを中心に自転車盗、オートバイ盗などの乗り物盗が発生しているほか、県下の情勢と同じく特殊詐欺も多く発生している。</p>	
【施設の概要】		
土地	所在地	神戸市北区甲栄台3丁目6番1号
	面積	約2,549m ²
	所有者	県有地
建物	延床面積	約1,912m ²
	構造	鉄筋コンクリート造4階
	耐震性	Is値：0.34 (H11.7診断 国目標値は0.90以上) ※大規模地震で倒(崩)壊の危険性あり
	建築年月	S50.2築50年(未耐震)
管轄区域	神戸市北区(有馬署管轄区域を除く) ※概ね神戸市北区の南部を管轄	
定員	148名(建築当初：71名)	
車両	中型車：11台、小型車：10台、単車：21台	
来庁者用駐車場	9台	
 		

【神戸北警察署所轄区域】



(2) 施設の課題

昭和50年2月建築の神戸北警察署庁舎は、耐震基準を満たしていないことに加え、老朽化が進み、建築時からの大幅な定員増による狭隘化も著しいことから、建替整備を行う必要がある。

① 未耐震

耐震化工事を実施しておらず、耐震安全基準を満たしていない状況である。

※ I_s値 : 0.34 (大規模地震で倒(崩)壊の危険性あり)

② 老朽化

築50年を経過し、配管の損傷により天井から汚水が漏れたり、外壁が剥落するなど、庁舎の経年劣化が進行している。

③ 狹隘化

庁舎開設時の定員71名から現在は定員が2倍以上となっており、庁舎や駐車場が狭隘化している。また、来庁者用駐車場もしばしば満車となっており、県民の利便性が低下している。

2 目的

職員及び県民(来庁者等)の安全を確保し、災害対応拠点としての機能を発揮するとともに、狭隘化を解消するため、耐震性を有する新たな庁舎を整備する。

事業内容	<p>1 整備方法</p> <p><u>現庁舎の北側用地（神戸市営住宅跡地）に移転し、建替</u></p> <p>(1) 現地建替ではなく移転建替とする理由 仮に現地建替を行う場合には、現有地は第一種中高層住居専用地域に当たり現庁舎と同じ4階までしか建築することができず、狭隘化が解消できないため、現有地より広い敷地面積を確保して整備を行う必要がある。</p> <p>(2) 移転場所を現庁舎北側とする理由 ①狭隘化を解消する新たな庁舎整備に必要な敷地面積（約4,000m²）を有していること、 ②県道へのアクセスが容易で、緊急出動の際、迅速に現場へ急行することができること、 ③災害区域指定場所でないことなどから、同地とした。</p> <p>(3) 耐震化改修ではなく建替とする理由 庁舎開設時（昭和50年）の定員は71人であったが、現在（令和7年）は148人で2倍以上となっており、車両の増も含め狭隘化が著しくなっている。 このため、耐震化改修では狭隘化の課題が解消されない。（仮に耐震化改修を行う場合、柱や外壁に補強材を取り付けることになるため、執務スペースや駐車スペースが減少し、更に狭隘化が進む。）</p>															
	<p>2 整備概要（案）</p> <p>(1) 整備規模等</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行</th> <th>整備後</th> <th>(参考:国庫基準)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁 舎</td> <td>1,912 m²</td> <td>3,778 m²</td> <td>(3,778 m²)</td> </tr> <tr> <td>署長公舎</td> <td>63 m²</td> <td>80 m²</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,975 m²</td> <td>3,858 m²</td> <td>(3,778 m²)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○鉄筋コンクリート造4階建 ○来庁者用駐車場（9→15台）</p> <p>注 国庫基準は、署の規模（職員数、保有車両）を踏まえ算出される。</p>			現 行	整備後	(参考:国庫基準)	庁 舎	1,912 m ²	3,778 m ²	(3,778 m ²)	署長公舎	63 m ²	80 m ²	—	合計	1,975 m ²
	現 行	整備後	(参考:国庫基準)													
庁 舎	1,912 m ²	3,778 m ²	(3,778 m ²)													
署長公舎	63 m ²	80 m ²	—													
合計	1,975 m ²	3,858 m ²	(3,778 m ²)													
<p>(2) ユニバーサル・環境等への配慮</p> <p>① ユニバーサルデザインの導入 点字案内表示、バリアフリートイレ、身障者対応のエレベータ</p> <p>② 環境等への配慮 太陽光発電、LED照明、人感センサー照明、雨水利用（雑用水として利用）</p>																
<p>(3) 事業費 約34億円</p> <p>・新庁舎建設費：約24億円　・旧庁舎解体費：約3億円　・実施設計費：約3億円 ・土地取得費：約3.3億円　・移転経費：約0.2億円</p>																
事業スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> <th>R12年度</th> <th>R13年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本設計 用地取得</td> <td>入札契約</td> <td>実施設計</td> <td>入札契約</td> <td>庁舎新築工事</td> <td>移転</td> <td>現庁舎解体工事</td> </tr> </tbody> </table>		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	基本設計 用地取得	入札契約	実施設計	入札契約	庁舎新築工事	移転	現庁舎解体工事	
R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度											
基本設計 用地取得	入札契約	実施設計	入札契約	庁舎新築工事	移転	現庁舎解体工事										

2 基準に基づく評価

項目	説明
必要性	<p>(警察署の機能・役割)</p> <p>警察署は、地域の治安維持を担う拠点として、犯罪の予防・捜査、交通安全対策、生活安全活動などを行うとともに、各種手続きや相談のために多くの県民が訪れる場所でもある。</p> <p>また、災害発生時には、被災地の治安維持、交通規制、避難誘導、行方不明者の搜索などその役割は多岐にわたり、被災者の安全確保と二次災害防止を図ることが求められる。</p> <p>(SDGs目標16「平和と公正をすべての人に」に資する取組)</p> <p>(現庁舎の状況)</p> <p>しかし、現庁舎の耐震性は、災害対応拠点の庁舎として求められる目標Is値:0.9を大きく下回っている。南海トラフ地震の発生時等には職員及び県民の人命に関わるリスクがあるとともに、業務継続に支障が生じる恐れがある。</p> <p>また、狭隘化により、勤務環境の悪化や県民への対応（例：相談対応スペースの確保）等について、課題を抱えている。</p> <p>(SDGs目標11「住み続けられるまちづくりを」に資する取組)</p> <p>⇒ <u>職員・県民(来庁者等)の安全確保と狭隘化解消のため、耐震性を有する庁舎整備を行う必要がある。</u></p>
有効性・効率性	<p>(安全・安心の確保)</p> <p>耐震化により、職員・県民(来庁者等)の安全を確保することに加え、災害発生時の対応を迅速・的確に担う拠点として、地域の安心感を高めることに資する。</p> <p>(移転建替)</p> <p>現地建替ではなく移転建替とすることにより、仮設庁舎の建設が不要となり、現庁舎解体前の新庁舎整備着手も可能となる。</p> <p>事業費の縮減とともに、事業期間の短縮に繋がるため、新庁舎の早期供用開始に向けて取り組んでいく。</p> <p>参考： 現庁舎解体工事後(R13年度予定)の跡地の活用等については、警察署の運営等にも資する事業用定期借地契約も含め、後年度検討</p> <p>(SDGs目標11「住み続けられるまちづくりを」に資する取組)</p>
環境適合性	<p>新庁舎の建築にあたっては、省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーや県産木材の利用などの低炭素化を推進し、地球環境への負荷の軽減を図る。</p> <p>(SDGs目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に資する取組)</p> <p>(SDGs目標13「気候変動に具体的な対策を」に資する取組)</p>
優先性	<p>南海トラフ地震の発生等に備え、早急に耐震性を有する新庁舎を整備する必要がある。</p> <p>(SDGs目標11「住み続けられるまちづくりを」に資する取組)</p>